

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和3 年 6 月 28 日

宮崎県知事 河野 俊嗣 殿



提出者

住 所 宮崎県えびの市大字原田1861番地43

氏 名 有限会社 大木場産業

代表取締役 大木場富士夫

電話番号 0984-33-4439

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	有限会社 大木場産業
事業場の所在地	宮崎県えびの市大字原田1861番地43
計画期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	12000万円
③従業員数	8人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre> graph LR A[建設現場] --> B[収集運搬 (委託または 一部自社運搬)] B --> C[中間処分場] B --> D[最終処分場] </pre>

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別表1	①現状のとおり
	排出量	別表1	①現状のとおり
	(これまでに実施した取組)		
別表1のとおり			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別表2	①計画のとおり
	排出量	別表2	①計画のとおり
	(今後実施する予定の取組)		
別表2のとおり			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
別表1のとおり	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
別表2のとおり	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別表1	①現状のとおり
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別表1	①現状のとおり
	(これまでに実施した取組)		
			別表1 現状のとおり
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別表2	②計画のとおり
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別表2	②計画のとおり
	(今後実施する予定の取組)		
			別表2 計画のとおり

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別表1	①現状のとおり
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別表1	①現状のとおり
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
			(これまでに実施した取組)
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別表2	②計画のとおり
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別表2	②計画のとおり
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
			(今後実施する予定の取組)

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別表1	①現状のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別表1	①現状のとおり
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別表2	②計画のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別表2	②計画のとおり
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別表1	①現状のとおり
	全処理委託量	別表1	①現状のとおり
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	別表2 ①現状のとおり		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別表2	②計画のとおり
	全処理委託量	別表2	②計画のとおり
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別表1

産業廃棄物処分の種類	焼却処分	管理型埋立		安定型埋立			再生利用								
		石膏ボード	木くず	石綿含有廃棄物	混合廃棄物	廃プラスチック	コンクリート	アスファルト	木くず	その他がれき類	ガラス製器具等				
産業廃棄物の種類	木くず														
廃棄物の種類															
全排出量	1.79	2.05	50.04	2.68	2.95	3.28	606.96	262.82	331.08	14.38	21.07				
優良認定処理業者															
再生利用業者	1.79														
認定熱回収施設設置業者															
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者															
前年度(2020年度)実績															
① 現状															
自ら行う産業廃棄物の再生利用量															
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋処分量		2.05	50.04	2.68	2.95	3.28									
これまで実施した取り組み															
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	排出の際現場で手作業等による分別の徹底														
産業廃棄物の分別に関する事項	建設現場内では品目ごとに場所を設け分別お行っている。														
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	自社処分場にて破碎処理を行い、再生クラッシュランを販売する。木くずにおいては破碎したものを近隣の温泉施設へ無償提供している。 また再生クラッシュランは、自社の工事現場でも利用している。														
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋処分に関する事項	現場にて手作業でも分別困難な廃棄物の処分を行っている。														
産業廃棄物の処理の委託に関する事項	宮崎県から許可を受けた産業廃棄物処理業者と契約し収集・処分を依頼している。														

別表2

産業廃棄物処分の種類		焼却処分	管理型埋立		安定型埋立			再生利用										
			石膏ボード	木くず	石膏ボード	石粉含有廃棄物	混合廃棄物	廃プラスチック	コンクリート	アスファルト	木くず	その他がれき類	ガラス繊維くず					
廃棄物の種類		木くず																
全処理委託目標量(t) 前年度 - 1%		1.77	2.02	49.53	2.65	2.92	3.24	600.8	260.19	327.76	14.23	20.85						
優良認定処理業者																		
再生利用業者		1.77																
認定熱回収施設設置業者																		
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者																		
処理委託先別処理量																		
自ら行う産業廃棄物の再生利用量																		
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋処分量			2.02	49.53	2.65	2.92	3.24	600.8	260.19	327.76	14.23	20.85						
今後実施する予定の取組																		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		前年度同様現場作業員や業者への分別の周知徹底																
産業廃棄物の分別に関する事項		前年度と同様の取り組みを徹底する。																
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		自社処分場にて破碎処理を行い、再生クラッシュランとして販売を行っている。また一部自社建設現場に使用している。																
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋処分に関する事項		分別のより一層の周知徹底を行う。再生利用できそうなものは中間処分を行う。																
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		優良認定処理業者と積極的に委託契約を行うようにする。																

今年度(2年度)計画

②計画